

令和5年 4月 30日

赤穂市長様

赤穂市立御崎レストハウス指定管理者  
株式会社 ライズ  
代表取締役 成世敏昭

赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書の提出について

みだしについて、別紙のとおり指定管理者事業報告書を提出いたしますので、よろしくお取り計らい賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 提出書類 「赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書」(令和4年度分)

(添付書類)

- ・「赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書」
- ・「収支実績報告書」

以上



# 赤穂市立御崎レストハウス 指定管理者事業報告書

(令和4年度)

- 1 団 体 名 株式会社 ライズ
- 2 代 表 者 名 代表取締役 成 世 敏 昭
- 3 団 体 所 在 地 兵庫県赤穂市御崎2番地8
- 4 報 告 対 象 期 間 令和4年 4月 1日～令和5年 3月31日
- 5 事 業 報 告 書

## (1) 管理業務の実施概況

令和4年度は指定管理業務を赤穂市より5期目の選任委託を頂き、任期3年の内の2年目の年度でした。弊社「株式会社ライズ」は赤穂市が指定管理者制度を開始した平成21年4月より歴任した旧「有限会社アクトブレーン」から平成30年度に社名も㈱ライズに改称した後の取組みでした。

管理・運營業務等の面において、経年の知識や経験を旧アクトブレーンから引き継いだノウハウを活かしながら管理業務を推進してまいりました。

令和4年度は、令和3年度から引き続き、国内外にまで害を及ぼした新型コロナウイルスの感染拡大が継続しました。我々が過去経験した事の無い地球規模の災難に苛まれたコロナ渦の年度でありました。

令和4年度も新型コロナウイルスの感染流行期の「第7波」を7月に「第8波」を10月に見舞われました。人流が再開されるとウイルスの感染拡大もブリ返すといったスパイラルの中、特に人を相手とする業態の当施設などの観光業や関連する業態に甚大な被害を及ぼしました。

## ■来館者の利用状況

年間来館者数 5,292人(2021年)→5,545人(2022年度)

昨年対比4.7%の微増はしたものの、コロナ禍前2019年(20,709人)と対比、15,000人以上の来館客や売上が消失した。

## ■管理費について

### <水道光熱費>

前年度より水道光熱費の支出が7.5%減少した。

(要因)

令和2年度は史上初の緊急事態宣言が発布にあたり、期間中は政府の休業要請に従い、公の施設である当館も政府方針に沿って一定の期間、全面休館を余儀なくされたが、令和3、4年度は施設内の休憩所や公共トイレや駐車場は従来通り解放し営業可能な時間帯は営業した。又、施設内のテナント（飲食店）は休業し感染拡大防止に協力した。水道代においては赤穂市のコロナ渦生活支援の為に6ヶ月分の免除施策があり昨年度より支出が減少した。

#### <消耗品費>

- ・昨年度と同程度。

（要因）

新型コロナ感染防止の対策として、非接触体温計測機の導入や消毒用アルコールやマスクの購入等、これまでなかった衛生管理備品の装備が標準となった。

#### ■自主事業の実施状況

##### <児童書道展示会>

- ・・・新型コロナ感染拡大防止の為に、イベント開催を中止

##### <老人介護利用者様を招待し呈茶サービス>

- ・・・ウイルス感染した際、重症化しやすい高齢者対象のイベントの為に、開催中止

##### <赤穂シティーマラソン走者に塩飴配布の応援>

- ・・・新型コロナ感染拡大防止の為に、イベント開催を中止

計画していた自主事業は、新型コロナ感染拡大防止の為に、実施出来ませんでした。

#### ■施設内の改修工事

令和2年度には、赤穂市の「新型コロナ感染防止」対策の施策として、衛生環境の安全化の為に、観光施設の「トイレ洋式化改修工事」の一環で当施設のトイレ7箇所も改修して頂きました。改めて市の御厚意に感謝申し上げます。

令和4年度は大きな改修工事は特にありませんでしたが、施設も平成5年の竣工以来、30年近くを経過しており毎年いろいろな箇所の修繕が出ております。敷地内の点検において、駐車場や玄関ロータリーの地盤の陥没、沈下が外壁の塗装の劣化が顕著に目につくようになりました。状況を注視しながら市に随時、報告してまいります。

現在、当施設もお客様への新型コロナウイルス感染防止対策としてテナント業者は政府の要請に随時従い公の施設より感染爆発が起こらないよう自主的に営業自粛して感染防止に協力いただいております。当館（展望所、休憩所、トイレ、駐車場）においては、来訪くださる観光客の利便性向上に資する為に、今年度は通常の運営を致しております。今後も感染状況等を注視警戒しながら「新しい生活（行動）様式」に

沿って「安心・安全」をお客様に提供できるように市の方針や指導に準じて運営に当たりたいと考えております。

(管理業務 詳細及び実施期日)

○電気設備巡視点検	令和4年	4月	21日
	令和4年	5月	6日
	令和4年	6月	2日
	令和4年	7月	4日
	令和4年	8月	3日
	令和4年	9月	1日
	令和4年	10月	3日
	令和4年	11月	6日
	令和4年	12月	5日
	令和5年	1月	5日
	令和5年	2月	2日
	令和5年	3月	2日
○自家用電気工作物精密点検	令和4年	11月	2日
○汚水処理施設点検	令和4年	4月	2日・11日・21日
	令和4年	5月	7日・13日・23日
	令和4年	6月	4日・16日・24日
	令和4年	7月	2日・16日・22日
	令和4年	8月	2日・16日・24日
	令和4年	9月	2日・13日・24日
	令和4年	10月	3日・11日・26日
	令和4年	11月	5日・15日・26日
	令和4年	12月	5日・16日・26日
	令和5年	1月	4日・13日・23日
	令和5年	2月	4日・13日・24日
	令和5年	3月	3日・13日・22日
○放流水水質計量	令和4年	6月	25日
	令和5年	2月	15日
○し尿浄化槽定期清掃	令和4年	6月	25日
	令和4年	10月	27日
	令和5年	2月	22日

○浄化槽定期検査	令和5年	2月	2日
○自動ドア保守点検	令和4年	8月	25日
	令和5年	2月	25日
○消防用設備点検	令和4年	8月	8日
	令和5年	2月	7日
○消防訓練実施	令和4年	6月	8日
	令和4年	12月	6日
○空調設備保守点検	令和4年	11月	15日
	令和5年	2月	15日
○ダムウェータ保守点検	令和4年	6月	17日
	令和4年	10月	18日
	令和5年	2月	10日
○貯水槽清掃点検	令和5年	1月	6日
○全館硝子清掃作業	令和4年	7月	6日
	令和5年	1月	20日

※以上、各種設備等の保守・清掃・点検につきまして大きな問題箇所は無く、軽微な改修等を都度実施のうえ、年間を通じて支障なく業務を実施致しました。

(2) 管理業務に係る経費の収支状況

別紙「赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書」  
添付

(3) 収支状況

別紙「収支実績報告書」添付

(様式4-2)

## 赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書

(令和4年度分)

(単位:円)

### 収 入

項 目		内 容			備 考
		予算	実績	流動増減	
指定管理料		8,758,500	8,758,500	0	
その他		0	0	0	
合 計		8,758,500	8,758,500	0	

### 支 出

項 目	委託業者	内 容			備 考
		予算	実績	流動増減	
人件費		1,680,000	1,680,000	0	
給料		1,680,000	1,680,000	0	
				0	
事務費		457,080	390,656	-66,424	
消耗品費		281,040	147,906	-133,134	
印刷製本費		116,040	178,970	62,930	
通信運搬費		60,000	63,780	3,780	
管理費		6,621,420	6,706,407	84,987	
光熱水費(電気料金)		2,040,000	2,065,954	25,954	
〃 (水道料金)		61,080	15,833	-45,247	
修繕料		264,000	368,280	104,280	
清掃委託料	銀波荘	1,466,640	1,466,640	0	
警備委託料	ALSOK	198,000	198,000	0	
自家用電気工作物保安管理業務委託料	鷺尾電気設備管理	204,000	204,000	0	
し尿浄化槽維持管理委託料	東陽環境サービス	1,499,400	1,499,400	0	
自動ドア保守点検管理委託料	姫路マドコン	49,500	49,500	0	
消防設備等点検委託料	三協防災	152,700	152,700	0	
空調設備保守点検委託料	山本冷機	429,800	429,800	0	
ダムウエーター保守点検委託料	姫路ナブコ	49,500	49,500	0	
受水槽清掃委託料	エース消毒	47,300	47,300	0	
窓清掃委託料	マインドサービス	159,500	159,500	0	
合 計		8,758,500	8,777,063	18,563	※

※予算超過分は指定管理者が負担致しました。

## 令和4年度 指定管理者管理運営事業評価シート

### 1 評価対象施設

公の施設の名称	赤穂市立御崎レストハウス				
所在地	赤穂市御崎827番地1				
指定管理者	団体名	株式会社ライズ	指定期間	開始日	令和3年 4月 1日
	所在地	赤穂市御崎2番地8		終了日	令和6年 3月31日
選定方法	公 募		評価実施年	指定期間 3年のうち 2年目	
施設設置目的	赤穂市に來訪する観光客の旅行の便宜を図り、もって観光振興に資するとともに市民の利用に供する。				
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設の運営に関する業務</li> <li>・本施設の維持管理に関する業務</li> <li>・施設の設置目的に沿った自主事業</li> </ul>				

### 2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	R3年度	目標	R4年度	目標	R5年度
a	利用者数	人	20,000	7,192	20,000	5,292	20,000	5,545
b								
c								
d								
e								

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
収入計	A	8,758,500	8,758,500	8,758,500
指定管理料		8,758,500	8,758,500	8,758,500
自主事業収入		0	0	0
その他		0	0	0
支出計	B	8,775,997	8,777,063	8,758,500
事業費		8,775,997	8,777,063	8,758,500
内、人件費	C	1,680,000	1,680,000	1,680,000
内、再委託料	D	4,256,340	4,256,340	7,078,500
自主事業費		0	0	0
事業収入	A-B	0	0	0
人件費率	C/B	19.1% %	19.1% %	19.2% %
再委託費比率	D/B	48.5% %	48.5% %	80.8% %
・支出欄「C・D」は代表的な内訳をとり上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。				
補足説明				

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守しているか。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守しているか。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされているか。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	「業務の実施体制」に関する評価【18項目】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	C	C
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	協定書等に従い、施設等の維持管理を適切に行っている。	B	B
		協定書等に従い、施設等や設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。		B	B	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	C	C	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
総括	「業務の内容・水準」に関する評価【19項目】	B	B	
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 任期2/3年目、新型コロナ感染防止対策を講じて指定管理業務を概ね実施させていただきました。  自主事業については、新型コロナ感染予防の為、実施は断念致しました。 5年度は新型コロナが感染症5類に引下げ後、実施できるよう努めたい。 利用者アンケート調査も新型コロナ感染予防上、利用者との非接触に務めた為出来ませんでした。 5年度は新型コロナが感染症5類に引下げ後、実施できるよう努めたい。		
	【所管評価】  コロナ禍という厳しい状況ではあったが、事故等大きなトラブルなく、事業運営を行っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった自主事業や利用者アンケートについては、今後の感染状況を注視しながら実施に向け検討すること。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価基準項目が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価基準にCが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。